

設備投資の助成金

賃上げを実施する

すべての業種を対象に、

中小企業における設備導入を支援します！

申請には
賃金引上げ計画の
提出が必要です

助成額
最大

助成率
最大

2億円
4/5



こんな設備投資が助成金の対象です！

※下記は一例です

I | 競争力強化

《例》

- 生産工程を改善し競合他社との差別化を図る
- 大型機械を導入して、量産体制を構築



II | DX推進

《例》

- ロボットを導入して24時間稼働を実現
- デジタル技術の活用により物流を効率化等



III | イノベーション

《例》

- 医療に関する新しいサービスの提供
- 省エネルギーに関する新たな商品を生産等



IV | 後継者チャレンジ

《例》

- 事業継承（M&A）を契機として事業多角化に取り組む
- 事業転換に向けた新商品を生産等



V | アップグレード促進

《例》

- サプライチェーン全体の付加価値向上を図りながら、自社の生産性向上を図る
- 機械高度化に伴う受注増に対応した地域経済との連携等



対象経費

「製品の製造」や「役務の提供」に直接必要な機械設備の導入経費

※機械設備とは税法上の固定資産の内「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に該当するものを指します。

注意

対象と
ならない例

- ①固定資産の内、建物、建物付属設備、構築物、工具、車両運搬具、等に分類されるもの
- ②リースやサブスクリプション等、固定資産にならないもの



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

助成率／助成額

事業区分	助成率※1	助成額
I 競争力強化	中小企業者 3/4 以内※2	100万～ 1億円
	小規模企業者 4/5 以内※3	
II DX推進		
III イノベーション	3/4 以内※3	
IV 後継者チャレンジ		
V アップグレード促進※4	3/4 以内※3	1億～ 2億円

※1 賃金引上げを計画に沿って実施した場合の助成率

※2 賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は1/2以内

※3 賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は2/3以内（区分Iの小規模企業者の助成限度額は3,000万円となる）

※4 アップグレード促進区分においては、ゼロエミ要件も必須

本助成金を利用するには、賃金引上げ計画（※）を策定し、実施する必要があります。

（※）「給与支給総額」及び「事業所内最低賃金」を一定額以上引き上げる計画

助成 対象期間

令和8年7月1日～最長令和9年12月31日（1年6ヶ月）

助成 対象者

令和8年1月1日現在で東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等

機械設置場所

東京都内及び首都圏（神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨）

※東京都以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります。

スケジュール



申請受付

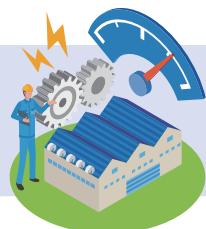
【申請予約期間】令和8年1月9日(金)10時から1月22日(木)17時まで

【申請書類提出期間】令和8年1月21日(水)10時から2月2日(月)17時まで

- ◆申請書類提出を行うには事前の予約（申請予約）が必要です。
- ◆申請予約は、（公財）東京都中小企業振興公社ホームページより受け付けます。
- ◆申請書類の提出は国（デジタル庁）で提供する電子システム「Jグランツ」にて受付ます。

助成事業の詳細については
(公財)東京都中小企業振興公社
ホームページをご覧ください。

躍進設備	検索
------	----



問い合わせ先



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課

TEL 03-3251-7884